2026年11月24日
阪神高速技研株式会社

阪神高速道路㈱「工事現場責任者認定試験（２０２６年度 第３回）」の募集終了について

日頃は阪神高速グループの事業にご協力頂きありがとうございます。

先般、お知らせしておりました「工事現場責任者認定試験（２０２６年度 第３回）」については、２０２６年１１月２０日をもちまして受験希望者の募集を終了いたしました。

次回（２０２６年度 第４回）の認定試験は、２０２７年２月頃に実施する予定です。詳細は、２０２６年１２月下旬頃に阪神高速道路株式会社及び当社のホームページにてご案内いたします。

※阪神高速道路「工事現場責任者制度」について

〇阪神高速道路上での日常の保守点検および補修工事等について、安全性等のより一層の向上、迅速な作業による規制時間の短縮および工事による渋滞の緩和をめざし、阪神高速の「工事現場における保安施設の設置基準」に規定する「工事現場責任者」について、認定制度を導入しています。

〇阪神高速が発注する保守点検、補修工事等のうち、供用中の阪神高速道路上において保安規制を実施するすべての工事（以下「補修工事等」といいます。）に適用します。

〇補修工事等の現場には、当社が実施する工事現場責任者認定試験に合格し、阪神高速が認定した「工事現場責任者」を配置していただきます。なお、同一工事において同一日時に複数の保安規制を実施するときは、保安規制箇所ごとに「工事現場責任者」が必要となります。

ただし、警備会社の方は警備業法の適用を受けるため、受験対象外となります。

『工事現場責任者』受注者は、高速道路上で保安規制を伴う工事・作業を行う場合は、当該作業の保安規制に係る事項について統括する責任者（以下「工事現場責任者」という。）を定め配置しなければならない。工事現場責任者は、保安規制の計画・実施及び交通誘導警備員・作業員の安全教育・指導の任に当たるものとする。

（阪神高速道路㈱　土木工事共通仕様書　関係基準「工事現場における保安施設の設置基準」9.3 工事現場責任者）

◆認定試験についての問い合わせ先
阪神高速技研株式会社　工事現場責任者認定事務局
電話番号：　０６－６１０５－３３６２
メ　ー　ル：右記のＱＲコードを読み取っていただくとメール作成画面になります。
sekininsya-shiken@hanshin-tech.co.jp

※電話による問合せ受付時間は、土・日・祝祭日を除いた月曜から金曜の午前9時30分～12時及び午後1時～5時30分です。

阪神高速道路株式会社　ホームページ
https://www.hanshin-exp.co.jp/company/index.html
阪神高速技研株式会社　ホームページ
https://www.hanshin-tech.co.jp/